

# 第2期戦略に盛り込む要素

国の戦略における主な追加事項

# 【国の戦略における主な追加事項】 Society 5.0の実現①

- Society 5.0は、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を目指す人間中心の世界。
- 狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

## 新たな社会 “Society 5.0”

5.0



1.0  
Society 1.0 狩猟



Society 2.0 農耕

2.0



Society 3.0 工業

3.0

4.0



Society 4.0 情報



# 【国の戦略における主な追加事項】 Society 5.0の実現②

- これまでの情報社会 (Society 4.0) では知識や情報が共有されず、分野横断的な連携が不十分であるという問題があった。
- Society 5.0で実現する社会は、IoTで全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出す。
- AIにより、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服される。





# 【国の戦略における主な追加事項】関係人口

- 関係人口とは、交流以上定住未満とされ、複数地域での居住・就業も含めて特定の地域に継続的に多様な形で関わる人。
- 都市部の住民が「関係人口」として地方とつながりをつくることは、地方の住民との交流等を通じた日々の生活における更なる成長や自己実現の機会などをもたらすとともに、地方の活性化や将来的な移住者の拡大等に寄与することが期待される。



## 【国の戦略における主な追加事項】多文化共生

- 改正出入国管理法が2019年4月に施行され、新たな在留資格による外国人労働者の受入れが進み、在留外国人の数は一層増加することが見込まれる。
- 家族の帯同も条件を満たせば可能になり、生活者として地域で受け入れるための支援の充実が不可欠となる。

### ＜外国人人口の現状（直近の推移）＞

（単位：人）

		2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2014年 →2018年	
全国	総人口	128,438,013	128,226,483	128,066,211	127,907,086	127,707,259	△730,754	
	日本人人口	126,434,634	126,163,576	125,891,742	125,583,658	125,209,603	△1,225,031	
	外国人人口	2,003,379	2,062,907	2,174,469	2,323,428	2,497,656	494,277	<b>1.2倍</b>
埼玉県	総人口	7,288,848	7,304,896	7,323,413	7,343,807	7,363,011	74,163	
	日本人人口	7,168,616	7,178,177	7,186,890	7,194,582	7,198,829	30,213	
	外国人人口	120,232	126,719	136,523	149,225	164,182	43,950	<b>1.4倍</b>

- ・ 深刻化する人手不足に対応するため、生産性向上や国内人材確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を受け入れる仕組み（新たな在留資格）が2019年4月に創設された。
- ・ 在留資格には通算で5年の在留期間を上限とする特定技能1号と、在留期間の更新が可能な特定技能2号がある。
- ・ 対象分野は14分野  
5年間で最大34万5千人の外国人材受入れが見込まれている。
  - ・ 厚労省：介護、ビルクリーニング
  - ・ 経産省：素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関連産業
  - ・ 国交省：建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊
  - ・ 農水省：農業、漁業、飲食料品製造業、外食業

外国人が生活者として自立し地域社会と共存できる環境づくりが必要  
（福祉・教育・医療・労働・地域活動等）



# 【国の戦略における主な追加事項】地方創生SDGs①

- SDGs（持続可能な開発目標）は、2015年9月の国連サミットで全会一致で採択。
- 「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標。その下に169のターゲット、232の指標が決められている。

※地方創生SDGs：SDGsを原動力とした地方創生に向けた取組の総称



**普遍性** 先進国を含め、全ての国が行動

**包摂性** 人間の安全保障の理念を反映し「誰一人取り残さない」

**参画型** 全てのステークホルダーが役割を

**統合性** 社会・経済・環境に統合的に取り組む

**透明性** 定期的にフォローアップ

出典：外務省ホームページ

## ■政府の取組

- 総理大臣を本部長とする「SDGs推進本部」の設置（2015年6月）
- 「SDGsアクションプラン2019」の決定（2018年12月）

### <8つの優先分野>

- ① あらゆる人々の活躍の推進
- ② 健康・長寿の達成
- ③ 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション
- ④ 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備
- ⑤ 省エネ・再エネ、気候変動対策、循環型社会
- ⑥ 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全
- ⑦ 平和と安全・安心社会の実現
- ⑧ SDGs実施推進体制の整備と手段

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に関する有識者会議中間取りまとめ報告書より

- ・ 「誰一人取り残さない」社会の実現を目指したSDGsの考えの下、地方創生のより一層の充実・強化に取り組むことが重要。
- ・ 地方公共団体も、積極的にSDGsの考えを地方版総合戦略の中に取り込むことが必要。

# 【国の戦略における主な追加事項】地方創生SDGs②

- 地方創生SDGsの実現に向けて地方公共団体の取組が重要となるため、様々な普及促進活動の展開や先進モデル事例を形成する。
- 地方公共団体だけでなく民間企業・金融機関など多様な主体による官民連携プラットフォームの取組を活発化させる。

## ○「ジャパンSDGsアワード」の創設（2017年）

・SDGs達成に資する優れた取組等を行っている企業等を表彰。

【第2回 SDGs推進本部長(内閣総理大臣)表彰】

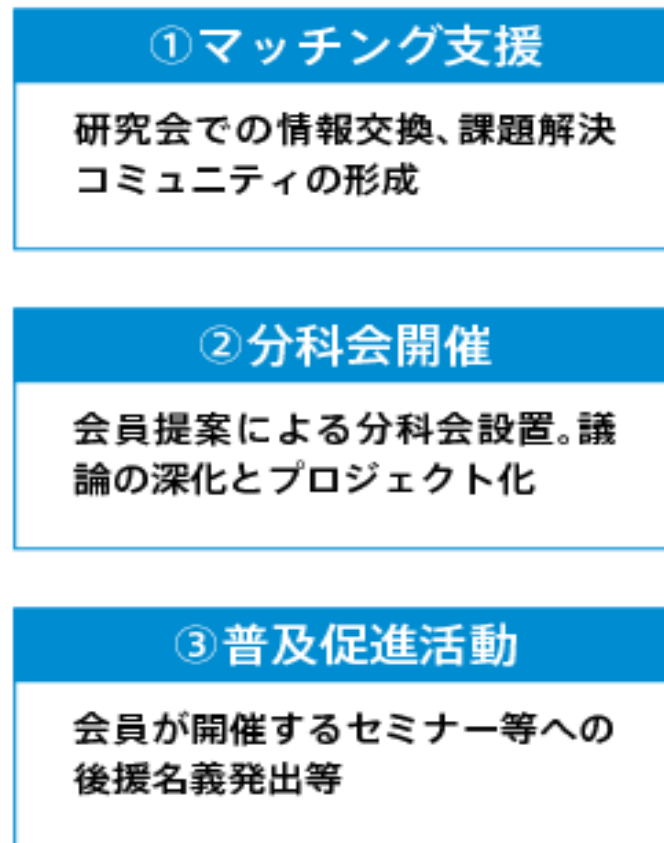
株式会社 日本フードエコロジーセンター

- ・企業理念は「食品ロスに新たな価値」
- ・食品廃棄物から環境負荷の低い飼料「エコフィード」を製造
- ・穀物相場に影響を受けにくい畜産経営を支援し、食料安全保障に貢献
- ・継続性のある「リサイクルループ(循環型社会)」を構築



## ○地方創生SDGs官民連携プラットフォーム（2018年）

・SDGs達成に向けた多様な主体の積極的な参画及び官民連携を推進。



SDGsの達成と持続可能なまちづくり(経済・社会・環境)による  
地方創生の実現 官民連携による先駆的取組(プロジェクト)の創出

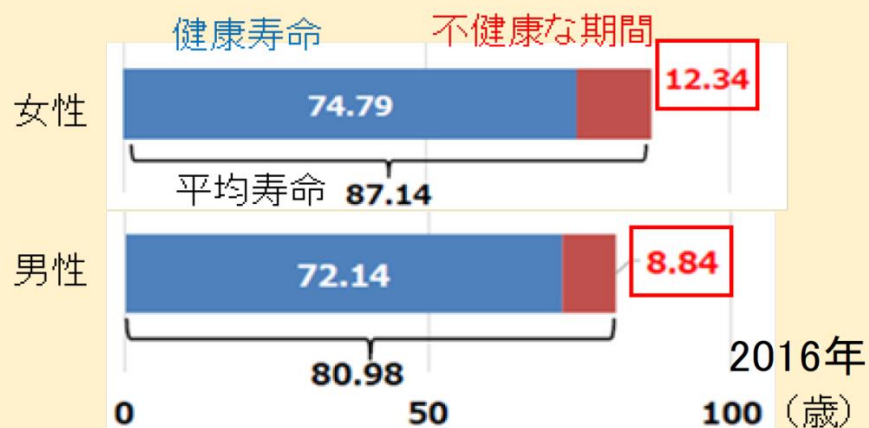


# 【国の戦略における主な追加事項】スポーツ・健康まちづくり

- 地域には豊富なスポーツ資源が存在しており、それらの活用やその潜在的な価値の掘り起こしなどによるまちづくりの取組を推進することが求められる。
- スポーツ・身体活動を通じた健康増進を図る取組や、「健康長寿」をブランディングにつなげる取組も進められている。
- これまで進められてきたスポーツ関係の取組や、疾病・介護予防や健康増進に向けた取組を発展させていく。

○ ラグビーワールドカップ(2019年)、東京オリンピック・パラリンピック(2020年)を契機として、「スポーツ・健康まちづくり」の取組を推進・発展。

○ 健康寿命の延伸が課題である中、適度な運動による健康づくりが重要。



佐久ぴんころウォーク(長野県佐久市)

## 国の取組

- スポーツツーリズム、スポーツを通じた交流を促進
  - ・ プロスポーツチームを地域のイノベーション創出の核に
  - ・ 「アウトドアツーリズム」や「武道ツーリズム」を強力に推進
- 地域のスポーツ資源を最大限活用
  - ・ 各地域のスポーツ資源(施設・指導者等)をオープンデータ化
  - ・ 民間事業者も巻き込んだ新たなビジネスの創出
- スポーツを通じた健康増進
  - ・ スポーツ分野と医療・介護・福祉分野の連携
  - ・ 「歩く」まちづくりの更なる推進、ブランディング化